



令和7年度危険物安全週間の 取り組み内容について

東京消防庁

1 はじめに

平成2年から、6月第2週を「危険物安全週間」と定め、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。令和7年度は、6月8日（日）から14日（土）でしたが、東京消防庁では、次のとおり推進項目を定め各種事業を実施しました。

(1) 都民一般を対象とした項目

- ・身の回りにある危険物の安全な取扱いの普及啓発
- ・給油取扱所の安全な利用に関する普及啓発

(2) 危険物を貯蔵し、取り扱う事業所を対象とした項目

- ・危険物を貯蔵し、取り扱う事業所の自主保安体制の向上
- ・給油取扱所における事故防止
- ・石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の防災体制の充実強化
- ・危険物施設等以外の場所で危険物を取り扱う事業所の適切な危険物の取扱い

身近な危険物

面倒くさいが大ごと!

危険物は、正しい保管・使い方、正しい捨て方を守って安全に!

中身が残ったままのスプレー缶をゴミに! ごみ収集車で火災発生! スプレー缶は必ず使い切ってから捨てる(ガス残りは可燃性の高い屋外で)	ガソリンや灯油を高温になる所に放置! タンクが噴出! 直射日光の当たる場所や高温になる場所を避けて保管する
静電気除去シートに触れずに給油! 給油中に火災! 静電気除去シートに必ずタッチ! 正しい操作手順で	リチウムイオンバッテリーをそのままゴミに! 火災発生! 地域の回収方法を確認し、回収用のリサイクルBOXに持ち込む

東京消防庁

東京消防 検索 <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>
東京消防庁公式アプリ配信中!!

2 危険物安全週間における各種取り組み

危険物安全週間の前には、タンクローリーからのガソリンの流出という想定で、株式会社SUBARU東京事業所の自衛消防隊と東京消防庁三鷹消防署、府中消防署、東村山消防署及び第八消防方面本部消防救助機動部隊の消防隊が連携し消防演習を実施しました。

各署では管内の実情に応じて、立入検査、講習会、広報誌による啓発、駅前でのチラシ配布による広報、ホームページやデジタルサイネージを活用した広報などの取り組みを行いました。

一般都民に向けた項目としている身の回りにある危険物の安全な取扱いの普及啓発について、アウトドアで使用される燃料や着火剤等による事故事例や実験映像を用いて、使用時の注意点や正しい使用方法の啓発を行っています。【YouTube動画は下記参照】また、近年では危険物が使用されているリチウムイオン電池に関係する火災が増加しており、その廃棄方法についても注意喚起を図りました。

一方、危険物施設を有する事業所に向けた内容では、危険物を貯蔵し、取り扱う施設の地震対策のほか、局地的大雨や集中豪雨等に伴う河川の氾濫等による事故を防止するための風水害対策等を指導しました。

YouTube動画URL

<https://www.youtube.com/watch?v=5svWETdFZKE>



3 むすびに

危険物はガソリン等の燃料はもちろん、身近なところではスマートフォンなどのバッテリーなどにも使われ、人の営みに必要不可欠なものです。一方、危険物に関係する火災等の災害が起これば、被害が大きくなり、その影響が広範囲に及ぶおそれがあります。今後も身の回りにある危険物に起因する事故を防止するため、各種広報媒体を活用して、危険物の安全な取扱方法を普及啓発するとともに、危険物施設の事故防止に向けた取り組みを事業者と共に推進してまいります。



消防演習